

責任をもって、前へ！ **東京** を進めよう！

2021
spring

東京都議会活動レポート

東京都議会議員

港区選出

かんの弘一

こういち

都議会でのしごと 都議会自民党 幹事長代行/経済・港湾委員会 副委員長/議会運営委員会 委員

発行/菅野弘一事務所 〒108-0071 東京都港区白金台3-17-4 TEL.03-3445-8211 FAX.03-3445-5155 http://www.kanno-ko.com/



index

- 東京のコロナ経済対策最前線 経済・港湾委員会特集【P2-3】
- 経済・港湾委員会とは？ 11/19 産業労働局に質問を行いました
- 11/5 中央卸売市場・港湾局に質問を行いました 3/1 産業労働局に質問を行いました

- 2/25 第1回定例会 一般質問から【P1】
- 12/16 第4回定例会 代表質問から【P4】

難題から逃げず正論で都政を前へ！



令和3年 第1回定例会 一般質問

【令和3年2月25日】

令和3年第1回定例会にて一般質問に登壇いたしました。限られた時間でしたが、コロナ禍における首都直下地震の対応や、ゼロエミッション車普及のための集合住宅における充電設備、環状4号線の整備などについて質問を行いました。

写真：第1回定例会の様子

都のお仕事 トリビア

東京都交通局 編

ホームドアで駅をより安全に



●この写真は都営浅草線のドアを撮影した写真ですが、窓に張り付けられたQRコードがどんな役割をはたしているかご存じでしょうか？

東京都交通局では、ホームでの乗客の転落、列車との接触などの事故を防止するため、都営地下鉄全線へのホームドア整備を進めていて、これまで、三田線、大江戸線、新宿線と整備を完了してきました。

しかし残る浅草線については、都営線・京浜急行・京成電鉄など乗り入れ会社が多く、それぞれドア位置が異なったり、車両を定位置に停車させるための複雑な制御システムを各社の車両に取付ける事の困難さから、整備が遅れていました。

そこで、東京都交通局は、簡単に車両に取り付けることが出来る新たな制御システムを開発しました。

何とドアにQRコードのステッカーを貼るだけです。ホームに設置されたカメラがそれを読み取ることで、停車位置やホームドアの制御を行うため、各社とも車両の改造費用が殆どかかりません。

目の不自由な方のホーム転落事故は後を絶たず、亡くなるケースもしばしば起きています。

都営線の三田駅の近くには、東京都障害者福祉会館があり、施設を利用する皆さんからのご相談を受け、議会でもこの課題について、質問を行ってまいりましたが、このシステムにより、ようやく浅草線全線に令和5（2023）年度までにホームドアを整備することが決定し、先ず港区内の4駅（新橋、大門、三田、泉岳寺）にホームドアが設置されました。

このシステムにより、東京だけでなく全国にホームドアの設置・普及が進み、駅がより安全な施設となることを期待いたします。

都営浅草線に乗車される際には、ぜひドアにQRコードがある車両を確認してみてください。

このシステムにより、東京だけでなく全国にホームドアの設置・普及が進み、駅がより安全な施設となることを期待いたします。

都営浅草線に乗車される際には、ぜひドアにQRコードがある車両を確認してみてください。

▶紙面の都合で質問の一部のみのご紹介となりました。その他、商店街のデジタル化、避難状況等の情報発信体制強化、老朽マンション再生等残り6問についての詳細や質問全般についてはこちらをご覧ください。

第1回定例会 速記録
<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/record/proceedings/2021-1/03.html#02>



1 コロナ禍における首都直下型地震への対応

テーマ #コロナ対策 #首都直下型地震 #災害対策 #避難所

▶先日、福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生しました。政府の地震調査委員会は少なくとも今後10年程度はこうした状況が続くだろうと予測しており、東日本大震災から10年が過ぎましたがいまだ地震の脅威は去っていません。東京都でも直下型地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、特に現在のコロナ禍においては避難所における感

染症対策なども十分に講じなければなりません。コロナ禍における大規模な地震に対し、早急な対応が必要であると考え東京都の見解を伺いました。

◎総務局長 答弁

・コロナ禍において大規模地震が発生した際には、住民の安全確保に加え、感染防止対策の徹底が重要

- ・避難所の三密を避けるため、住宅避難など分散避難の推進や、ホテル・旅館団体との協定締結などによって新たな避難先確保に取り組んでいる。
- ・またマンションなどの在宅避難に必要となる日常備蓄の取り組みを促進するため新たに購買サイトと連携した防災備蓄ウェブサイトを今年3月に公開予定。
- ・さらに避難所の感染防止対策を強化するため、マスクや消毒液などの物資を購入する区市町村に対する補助制度を実施する。

2 都が自動車のゼロエミッション化を本気で進めていく上で

テーマ #ゼロエミッション #ZEV #2050年 #脱炭素社会 #充電インフラの設備 #集合住宅

▶ZEVという言葉をご存じでしょうか。ZEを「ゼロ・エミッション」とカタカナにすると聞き覚えが出てくるかもしれません。簡単に言うと「人体や環境に有害な物質をエンジンから排出することがない車」のことです。

政府は2050年に向けて脱炭素社会を目指すことを宣言し、東京都も同様の宣言をしています。その目標達成に向けて重要となるのがゼロエミッション車の普及拡大です。

東京都は2030年までに100%非ガソリン化することを目指していますが、目標実現のためには充電インフラの整備が不可欠です。

一戸建てに住む人が多い欧米に比べ、日本、特に都市部は集合住宅が多く、こうした住宅では充電設備の設置が進みにくいため、充電に制約があるという問題があります。



特に都心のマンションでは土地が限られていることから、立体駐車場が設置されている場合が多いのですが、立体駐車場への充電設備の導入は技術的に難しく、また費用が高額になるという課題があります。

こうしたコスト面の課題の他にも共用スペースの活用や電気配線の状況などを具体的に検討する必要があります。一方で、管理組合で専門的なことが

よくわからないとの声もあります。東京都が自動車のゼロエミッション化を本気で進めていく上では、こうした課題に目を向けて取り組むべきと考え、都の見解を伺いました。

◎環境局長 答弁

・ZEV（ゼロエミッション車）の普及拡大に向けて都内で多くを占める集合住宅における充電インフラの整備促進が重要

・都は集合住宅における充電設備の導入への補助とともに、マンションにおいては必要となる居住者の合意形成を後押しするため、専門知識を有するアドバイザーの派遣を実施

・アドバイザーは共用スペースで充電設備を設置できる最適な場所や既存の電源を活用した効率的な施工方法等、技術情報を提供するとともに、管理組合の総会議決に向けた調整の進め方などの助言を行っている

▶この他にも燃料電池車はガソリン車より重量が重くなるため、従来の立体駐車場では重さに制約が出るなど都市特有の課題はまだあります。一つ一つ地道に解決して脱炭素社会を目指します。

3 環状第4号線 白金台区間の整備、丁寧な対応を心掛けて

テーマ #環状4号線 #安心・安全のとりくみ #白金台地域 #高輪地域

▶環状第4号線は人やモノの流れを円滑にするとともに、生活道路に流入する通過交通の抑制や防災性の向上など地域の安全性を高めていくうえで重要な路線です。

先行する環状第4号線の高輪区間では地域との話し合いを持ちながら、衆議院宿舎跡地を利

用した沿道のまちづくりの検討と合わせて事業が進んでいます。

一方、環状第4号線の白金台区間では起伏のある地形において道路整備が進められることから、以前私が環境・建設委員会での質疑でも取り上げたように、これまでの周辺の生活道路との段差処理等について心配の声が地元から上がっていましたが、様々な検討を重ねることでおおむね起伏に沿った道路整備を進めることが可能になりました。

また白金台区間でもこの地域に住み続けたいという希望が多いことから、隣接する高輪区間の衆議院宿舎跡地の一部を代替地として提供する計画があると聞いています。

こうした状況を踏まえて、具体的な作業が進んでいくことになる環状4号線白金台区間の現状と今後の取り組みについて伺いました。

◎建設局長 答弁

・放射線第一号線から第三号線までの延長約800メートルの白金台区間は現道のない未整備区間となっており、高低差がある地形に計画されている。

・昨年9月には個別相談会を5日間にわたり開催、擁壁の設置が必要となる個所や周辺道路との接続方法の説明、用地補償に関する相談などきめ細やかに対応し、12月に事業着工した。

・引き続き、代替地への移転希望者説明会の開催や広報誌の発行など地域の理解と協力が得られるように丁寧に対応し、着実に事業を推進していく。

▶地元からは説明会などを繰り返してきたことにより、地域の方々の不安が徐々に解消してきているとも聞いていますが、引き続き地域の課題や要望には丁寧な対応をもって進めることを心掛けてほしいと要望しました。

かんの弘一事務所

都政に関する皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

〒108-0071 東京都港区白金台3-17-4 TEL 03-3445-8211 FAX 03-3445-5155

東京都の新型コロナウイルス感染症 経済対策の最前線

経済・港湾委員会のしごとを紹介いたします

経済・港湾委員会とは

◎経済・港湾委員会は9つある常任委員会の一つで「産業労働局」「港湾局」「中央卸売市場」「労働委員会事務局」の4つを所管しています。その名の通り、港区とゆかりが深い委員会であるとともに、東京都が新型コロナウイルス感染症への対策を講じていく上で、経済・雇用政策の中心を担う重要な委員会の一つです。

(東京都WEBサイト「都庁の仕事(各局紹介)よりピクトグラムを引用」)



港湾局

●首都圏経済を考えるうえで東京港の果たす役割はとて大きなものです。港湾局は東京港の整備や管理・運営をはじめ、津波や高潮などの水害対策の要となる水門・防潮堤の整備など、私たちの暮らしにかかわる大きな役割を果たしています。また、臨海副都心やオリンピック関連施設、海上公園などの整備や、伊豆諸島・小笠原諸島の空港や港など、島しょ部の生命線ともいえるインフラの整備管理も大切な仕事の一つです。



産業労働局

●「産業の活性化」と「雇用の確保」が産業労働局の重要な役割です。企業に対する創業、販路開拓、資金繰りなどの支援や、求職者に対する就業支援などが代表的な仕事ですが、現在の深刻なコロナ禍の中で都内45万企業のうち99%を占める中小企業への支援や雇用対策など産業労働局の取り組みの重要性は日増しに高まっています。また「働き方改革」の実現に向けた取り組みをすすめているのも産業労働局です。



中央卸売市場

●東京都には豊洲、大田、淀橋など中央卸売市場が11か所開設されており、経済・港湾委員会がそれらを所管しています。各市場は東京の食の安全と円滑な流通を守るための卸売の拠点として機能しています。平成30年10月には委員会での数々の議論を経て豊洲市場が開場。現在は首都圏の基幹市場として機能しています。今後は市場の財政基盤の強化や、老朽化した市場の設備更新などが課題となります。



労働委員会事務局

●労働委員会は、労働者と使用者(企業等)のそれぞれを代表する委員と学識経験者など、立場の異なる三者の委員によって構成される準司法的な機関です。労働条件をめぐるトラブルや不当労働行為が行われていないかなどの審査や調整を公正・中立の立場から行っています。経済・港湾委員会が所管している労働委員会事務局は、労働委員の仕事をサポートする審査や調整に関わる事務を行っています。

令和2年11月5日

経済・港湾委員会 事務事業質疑 (港湾局・中央卸売市場)

中央卸売市場

難易度の高い食肉市場の設備更新、どう進める?

テーマ #食の安心・安全 #市場の設備更新 #港南地域

▶港区港南にある食肉市場は、全国の食肉の参考価格をきめるくらいの影響を持つ中核市場ですが、最近施設が老朽化が進み、経年劣化した設備の更新工事が必要となってきました。「市場」と「と場」施設は一体となっており、一部の機能が停止すると、全体の業務に影響が及ぶため大規模な工事は非常に困難です。今後も安定した市場業務を行ううえで、いかに進めていくのか都の方針を質しました。



品川にある食肉市場

市場政策担当部長 答弁

- 食肉市場内の業務は一連の流れで動いているため計画的な更新が必要
- 現在実施設計を進めている市場棟の改修工事では工事範囲を細分化し、(部分的な工事を重ねていく)ローリング方式で工事を進め、市場運営の支障が最小限になるように配慮

▶食肉市場の敷地は狭隘で、施設の構造も入り組んでおり大変難しい工事ですが、事業者の皆さんと知恵を出し合って、着実に設備更新を進めることを要望しました。

港湾局

コロナ禍のなか、大量の企業債償還が迫っている

テーマ #コロナ禍の都財政 #新型コロナウイルス感染症対策 #臨海副都心開発

▶長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で臨海副都心の来訪者は激減し、経済活動に大きな影響が出ていますが、そんな中で令和2年度末に889億円、令和7年度に975億円の企業債の大量償還が控えています。臨海地域の埋立事業など都市基盤整備にかかる経費は、起債で調達しており、先行的に整備を行った後に、土地処分を進めた収入で起債を償還する仕組みですが、コロナの影響で土地処分が進まない可能性がある中、当面の財政運営に問題はないのか、都に質しました。

臨海開発部長 答弁

- 「臨海地域開発事業会計」は令和元年度末の時点で2,483億円の資金残高を確保
- 十分な資金残高と適切な会計運営によって資金運営上は問題なく全額償還予定
- 今後仮に土地処分が進まなかったとしても引き続き、収支のバランス確保に努める

▶仮に土地処分が進まなくても全額償還は可能とのことですが、コロナ禍の見通しはまだ不透明なので、引き続きの財政の健全性確保を強く要望しました。

港湾局

港区ウォーターフロントのまちづくり

テーマ #アフターコロナ #ウォーターフロントのまちづくり #日の出 #竹芝 #芝浦 #島しょ航路

▶東京の舟運の拠点が集まっている日の出頭や竹芝エリアは、魅力的な運河の眺めや、知事も「都の宝」と発言している島しょ部への窓口があるなど多くのポテンシャルを秘めており、近年東京都が重点的にまちづくりを行ってきた地域の一つです。

課題は、従来この地域に舟運利用者以外の人々が訪れることが少なかったことで、いかにエリアの賑わいを作っていくか、そしてアクセスを向上させていくか、過去の経済・港湾委員会や都市整備委員会でもたびたび取り上げてまいりました。



複合施設Hi-Node 東京ポートシティ竹芝 歩行者用デッキ

そうした経過経緯の中で昨年、日の出頭に食事やイベント開催を行える斬新なターミナル「Hi-Node (ハイノード)」が、竹芝では「ウォーターズ竹芝」や「東京ポートシティ竹芝」など魅力的な施設がオープンし、またJR浜松町駅から竹芝地域への歩行者用デッキの整備も進み、アクセスの向上もはかられつつあります。さらなる日の出頭と周辺エリアの活性化を目指し質疑を行いました。



ウォーターズ竹芝

開発が進む近隣エリアと連携し、日の出頭への人の流れを生み出すべき。都の見解は

港湾経営部長 答弁

- 隣接する竹芝や芝浦などのエリアと効果的に連携し日の出頭に人を呼び込むことは重要
- 事業者と連携し横断歩道の移動や、人道橋の再整備、水素シャトルバスの停留所の設置などを実施しアクセスを改善。今後も周辺の再開発事業者と連携し賑わい創出を進める

老朽化した日の出の船客待合所再整備は周辺地域の変化を踏まえあるべき姿を検討すべき。都の見解は。

港湾経営部長 答弁

- 日の出頭の活性化は大きく変貌しつつある周辺地域の状況を踏まえて施策を推進することが必要不可欠
- 区や地域住民、民間事業者を交え再整備の方向性について議論を重ねる



日の出頭埠頭の船客待合所

▶日の出の船客待合所の再整備は周辺の再開発事業との相乗効果を生み出し、この地域全体を魅力あふれるエリアに変貌させる可能性に満ちています。私もしっかり扱ってまいります。

▶その他、豊洲の他10市場の整備、東京港の機能強化、老朽化した離島航路の船舶更新についてなど残り29問についてはこちらをご覧ください。

経済・港湾委員会録画映像 令和2年11月5日
中央卸売市場 0:37:55頃から/港湾局 3:55:00頃から
<https://tinyurl.com/y7ryb4nb>

港湾局 委員会質問から 臨海副都心のアートプロジェクト

テーマ #アフターコロナ #文化芸術振興 #インバウンド

港区のお台場海浜公園では平成30年度から「お台場プラージュ」という期間限定の海水浴イベントが行われています。残念ながら昨年は中止となりましたが、令和元年のお台場プラージュでは、東京2020大会のエンブレムデザインを手がけた野老昭雄さんのデザインによる日傘が無料貸し出しされて好評を得ました。(写真) これは臨海副都心で行われている「アートプロジェクト」の一環でしたが、アートにより地域に賑わいをつくり、回遊性を向上させることは、コロナ禍で深刻な影響を受けた臨海副都心を再び活気づける重要な取り組みです。今後もこの活動を支援してまいります。



コラム

1 年間、副委員長として運営に携わりました都市整備委員会から、昨年10月経済・港湾委員会に所属が変わり、こちらでも副委員長として引き続き委員会運営に携わることとなりました。



経済・港湾委員会は感染拡大防止の政策を担う厚生委員会と並び、コロナ禍での経済政策を担う最前線の委員会の一つです。コロナ禍で深刻な打撃をこうむっている事業者に対し、早急かつ適切に財政支援やサポートが行われるように、真剣な討議が行われています。また、人間に例えると、「けがの治療」だけでなく、けがが治った後どのようにリハビリをして元の生活に戻していくか、そして今後同じようなけがをしないためにどのように予防するかなど、ポストコロナにむけた政策も同時に考えていくなど分野は幅広く、重要な役割を持つ委員会です。今号では改めて「経済・港湾委員会」の果たす役割と、委員会での質疑をご紹介します。

令和2年11月19日 経済・港湾委員会 事務事業質疑 (産業労働局)

産業労働局 コロナ禍の中小企業支援

▶新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、多くの企業が売上げの減少だけでなく、感染拡大防止対策のためのコスト負担に苦しんでいます。これまでも都議会自民党は支援の重要性を再三の質疑で訴えてまいりましたが、いつまでこうした状況が続くのか先行きの見通せない不安の中で、意欲と技術のある中小企業が倒産や廃業を選択してしまう前に手を差し伸べるのが重要です。

現在、都では中小企業診断士や弁護士、公認会計士などの専門家を派遣する「事業再生特別相談窓口」の設置や、課題の抽出から具体的な解決までを行う「伴走型の支援」など、中小企業の支援をおこなっていますが、倒産や廃業を防ぐためには売り上げの回復が何よりも欠かせません。しかし、対面から非対面へシフトするなど取引環境が劇的に変化したり、重要なビジネスチャンスである「商談会」が軒並み中止になってしまうなど、コロナ禍の営業活動の制約が重荷になっている現状があります。こうした状況を踏まえて、都が行っている商談機会を生み出すための支援について取り組み状況を質しました。

商工部長 答弁

- 発注企業とのマッチングにより商談機会を創出する取り組みを令和2年9月から開始
- 中小企業振興公社が大企業等に直接訪問、35社を超える発注企業の参加を掘り起こした
- 今後は発注側の具体的な案件の提示を踏まえ受注を希望する中小企業を募集し販路開拓を後押しする
- ウェブを利用したオンラインマッチング商談会も実施

▶こうした取り組みもさることながら、現在の厳しい状況の中で事業を継続するには資金繰りも大きな課題です。都ではコロナの影響を受けた中小企業に貸付額1億円までの無利子融資を実施していますが、今後も感染による影響が予測を許しません。

このような状況下では様々な資金調達の手段を提供することが重要です。そこで平成21年度に立ち上げられた東京都と地域の金融機関が連携し実施する金融制度、「東京プラスサポート」の利用状況と制度改善状況を都に質しました。

商工部長 答弁

- 都は平成21年度の事業開始以来、制度の充実と取扱金融機関の拡大に努めてきた
- 融資限度額を当初の500万円、1000万円の設定から2500万円に引き上げ、一本化
- 取扱金融機関は当初の13機関から32機関(地銀2、信用金庫18、信用組合12)に増加
- 融資実績は当初の87億円から、昨年実績で329億円に拡大

▶現在の経済情勢を踏まえると資金繰り支援の多様化と強化は重要です。都に対し、さらなる制度の充実、拡大を強く求めました。

最後に、企業の収益力強化には設備投資支援も欠かせません。中小企業にとって設備投資は経済的負担が大きいものですが、新たな製品やサービスの開発を可能にしたり、生産効率を飛躍的に高めたり、また小零細のいわゆる「下請け企業」にとってはオンリーワンの技術やサービスを生みだし、競争力を生む源泉にもなりえます。都は、意欲ある企業が一步踏み出せるよう強く後押しすべきと考え、都の設備投資の助成について取り組み状況を質しました。

商工部長 答弁

- 都は中小企業の積極的な事業展開を後押しするため設備投資に係る経費の一部を助成
- 助成率は1/2で1億円を上限
- 医療や環境など成長分野への参入やIoT、ロボットを活用し生産性向上を図る場合は助成率を2/3に引き上げ
- 受注型中小企業(下請け企業)の技術・サービスの高度化や高付加価値化に向けた取り組みも支援
- 助成率2/3、上限2000万円を上限に助成
- 今後も中小企業が最新技術の導入で生産性や競争力向上を図れるよう支援を行う

▶産業労働局はコロナ禍において、経済の再生と産業や雇用を守る重要な責務を負っています。着実な支援を強く要望いたしました。

産業労働局 多摩産材の利用拡大で森林の循環を

▶港区にはなじみのない分野ですが東京全体を俯瞰し林業についての質問をいたしました。

現在、2050年に向け、国そして東京都でカーボンニュートラルの取り組みが進められています。

CO2の排出量と吸収量が同じになるよう、様々な対策が行われていますが、林業により森林の循環を適切に行い、森林の機能を高めることはCO2の問題だけでなく、土砂災害を防止したり、水源をたくわえたりと、都民生活を守るうえでとても重要です。

令和元年度から「森林環境譲与税」が都や市町村に交付されるようになり、また製品としての木材の利用促進は炭素貯蔵効果、製造加工にかかる省エネ効果などのメリットが多いことから関心が高まっています。

港区ではすでにあきるの市や檜原村をはじめ全国70か所以上の市町村と協定を結び国産木材の活用を積極的に支援しており、みなとパーク芝浦や、スターボックスなど民間施設でも内外装や家具に木材を活用する取り組みが行われています。

都全体においても多摩産材の地産地消をすすめて木材の利用拡大をはかる動きかけを行うことが重要と考え、都の取り組み状況を問いました。



農林水産部長 答弁

- 多摩産材利用拡大に向け、利用者の多い施設や駅舎など、PR効果の高い施設への利用を促進し、また昨年12月に新宿に国産木材の常設展示場「MOCTION」を開設
- 令和2年度から木材利用推進アドバイザーによる国産木材利用等に関する相談受付開始
- 大消費地東京で多摩産材など国産木材の魅力を発信、利用拡大を図る

▶林業は森林機能を守るうえでも重要ですが、高齢化が進み担い手が不足するなどその維持には課題が多くあります。その観点からも多摩産材の利用拡大は重要です。

▶その他、東京都GAP認証制度、事業承継についての支援、など残り11問についてはこちらをご覧ください。

経済・港湾委員会録画映像 令和2年11月19日 1:03:08頃から
<https://tinyurl.com/y8p7jeml>

産業労働局 委員会質問から 都立産業貿易センター浜松町館

テーマ #産業振興#新型コロナウイルス感染症対策 #中小企業支援 #竹芝 #区内施設

これまで委員会でもたびたび取り扱ってまいりました東京都立産業貿易センター浜松町館が昨年9月に開館しました。産業貿易センターは多くの企業に見本市や展示会など販路開拓の場を低廉な価格で提供する重要な施設ですが、新しくなった施設ではホール内を柱のない空間にすることで自由な展示を可能とし、また大型の電動スクリーンや貨物用エレベーター4基を設置するなど幅広いイベント開催に対応する工夫がなされています。



現在はコロナ禍の中、イベントの開催が難しい状況ですが、主催者と施設管理者が連携し、感染防止対策を徹底していくことを委員会にて強く要望いたしました。

令和3年3月1日 経済・港湾委員会 議案質疑 (産業労働局)

産業労働局 事業者を救うための予算が余り、減額補正制度設計が甘くなかったか

テーマ #家賃支援給付金 #最終補正予算 #歯切れの悪い答弁

▶長引くコロナ禍、事業者を一番苦しめるのは家賃など固定費です。政府は「家賃支援給付金」という施策でこれを支援しましたが、港区などの都心部においては家賃が高額なため、地域間格差をうめるための自治体独自の施策が必要になります。

港区においては、昨年5月に武井区長にお会いした際、新宿区の事例を挙げて直接提案を行い「港区店舗等賃料減額助成金交付制度」が実施されましたが、東京都でも昨年7月の補正予算にて、国の家賃支援給付金に「上乗せ」をする形での支援が決定しました。

ただし支給期間は国の半分の3か月であり、この点は国と歩調を合わせ6か月にすべきとたびたび委員会でも指摘がありましたが、予算を理由に受け入れられませんでした。

ところが今般、令和2年度の最終補正が発表されましたが、この「家賃支援給付金」の額が約6割も減額補正されていました。誤解を恐れず言い換えれば、「思ったほど利用者が集まらず予算が余ってしまったので減額補正をして最終的な数字の帳尻をあわせた」ということです。

60%も予算が余ったということは、やはり国と同じ期間の支給が可能だったのではと思わざるを得ず、この点、国と違ってなぜ3か月だったのか都に質しました。しかし、再質問までいたしましたが、

商工施策担当部長 答弁

- 都の給付金は売上の増減にかかわらず、家賃など毎月の固定費の負担軽減をはかるもの
- 国は全国一律の給付金を実施しているが、感染症の影響による都内中小企業の厳しい経営環境を考慮し、都独自の支援を行うことで事業効果を高めることが目的
- 国の緊急事態宣言の延長等により経営に大きな影響を生じた3か月分の家賃等を一括給付する

▶と、答えになっていない答弁を繰り返しました。「国の緊急事態宣言の延長等により経営に大きな影響を生じた」期間を3か月としたのはどう判断なのかということをお問いただしています。

さすがにこの答弁には他党派からも抗議の声が上がりました。残念ですが制度設計が甘かったのではないかと問わざるを得ません。そもそも、申請件数が予想より少なかったとのことですが、きちんと事業者者に情報が届いていたのかという問題もあります。コロナ禍の収束はまだ不透明で年度末を前に厳しい状況にある事業者の支援を万全にしなければ東京の産業が危険水域に突入してしまいます。産業労働局には国や区市町村と連携して中小事業者を確実に支えるよう強く要望しました。

▶その他の質問についてはこちらをご覧ください。

経済・港湾委員会録画映像 令和3年3月1日 0:44:10頃から
<https://tinyurl.com/y7cbmv2v>

金額を大幅に引き上げた協力金の考え方と見込む効果

テーマ #営業時間短縮要請 #感染拡大防止協力金 #補正予算

▶提案された補正予算は、飲食店及びカラオケ店に対する営業時間短縮要請を延長することに伴い「感染拡大防止協力金」を支給するために編成されたものです。

営業時間短縮の要請はこの時ですでに6度目となり、特にクリスマスや年末年始をまたぐ期間ということで、わが会派にも事業者から「年末年始期間を対象にした要請に従うのは苦しい」という声が多く届き、12/7には知事に緊急経済対策と協力金の

早期支給についての要望を行ったところです。今回の補正予算で、40万円から100万円へと大幅に単価を引き上げ協力金を支給することができましたが、小池知事に対し、協力金の考え方と見込む効果についての見解を伺いました。

◎小池知事 答弁

・協力金は、営業時間の短縮要請に全面的に協力いただいた中小事業者に対して支給するもの
・今回の要請は、年末から年始にかけての繁忙期に行うもので、営業時間の短縮で事業者への影響が大きいという事を考慮し国の交付金も活用

して金額を百万円とした。
・過去四回の支給においても、ほぼ想定した数の事業者の方々から申請があり、感染拡大防止につながっていると考えている。
・営業時間の短縮要請の実効性を高める上で、協力金は効果のある施策。
・このたびの要請でも、これまで同様支給を行うことにした。
▶470億円におよぶ補正予算を実効性のあるものにするためには現場の声に真摯に耳を傾け、事業実施に向けた取り組みを行っていくことが必要です。



▲第4回定例会の様子

協力金が、少しでも多くの事業者の手元に、少しでも早く届くように対応すべきと考え、手続きや給付のスケジュール、告知の方法について確認し、18日に申請開始、25日に最初の支給を行い、年内は可能な限り審査を行う体制で迅速な支給に向けて取り組みの答弁を産業労働局長より得ました。

令和2年 第4回定例会
令和2年12月16日 代表質問

昨年12月14日夜、第4回定例会の会期中、国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」での決定を受けた補正予算の追加提案が議会にあり、これについて急きょ各会派による代表質問を行うことになりました。

通常、会派の三役が務めることが多い代表質問ですが、都議会自民党を代表し、かの弘一が今回初めて代表質問を行うこととなり、小池知事や各局に対し、21問の質疑を行いました。

2 時間短縮で影響を受けるのは飲食店だけではない

テーマ #営業時間短縮要請 #飲食店の関連事業者 #公平性

▶飲食店の営業時間短縮による経営の影響は、飲食店だけでなく、飲食店に納品する業者や製造元となる生産者、配送にかかわる業者、リネンなどの業者、さらに広くとらえると公共交通機関など、多岐にわたっています。

これらの事業者にとっても年末年始における時短要請は大変厳しいものであり、都議会自民党は飲食店だけでなく関連事業者への支援もすべきとこれまでたびたび議会で指摘してまいりましたが、こうした関連事業者に対してどのような支援を考えているのか、都の見解を伺いました。

◎産業労働局長 答弁

- ・都はこれまで感染症による影響を受ける事業者を幅広く支援してきた
- ・三月に制度融資に新たなメニューを創設
- ・五月には実質無利子融資を開始し、順次融資目標額を拡大
- ・早急な事業の再生が必要となる中小企業に対して専門家を派遣する支援
- ・業界団体等による販路開拓の取り組みへの助成
- ・年末に向け、中小企業への支援を一層強化するため、今回の補正予算により、融資目標額を二千億円追加
- ・中小企業の資金繰りや経営の課題を解決するため、夜間や休日にも相談対応を行う予定。
- ・今後とも、感染状況や経済情勢を踏まえ、中小企業への的確な支援策を講じる

▶融資による中小事業者の支援はもちろん大切です。しかし、どちらも都の要請による飲食店の営業時間短縮要請によって影響を受けているにもかかわらず、「飲食店には給付金を、そのほかの事業者は借入金」と、この支援の差は不公平感を生み出すものです。

都議会自民党はこの質問の後も東京都並びに政府に対して、時短要請によって影響が出ている飲食店以外の事業者にも支援を行うよう要請を続けてまいりましたが、国においては、ついに今年2月、時短営業や外出・移動自粛で影響を受け売り上げが減少した事業者への一時支援金の支給が決定いたしました。東京都においても飲食店以外の事業者にも支援が行われるよう引き続き働きかけてまいります。

3 感染拡大防止協力金の感染抑制効果と経済的損失をどう評価するか

テーマ #感染拡大防止協力金 #費用対効果 #ワイズスペンディング #検証、選択、集中

▶ここで都財政に視点を向けてみますと、東京都はこれまでたびたび補正予算をくみ、感染の拡大に対処してまいりましたが、今や都財政は財政調整基金（家計で言うところの「貯金」のようなもの）を大幅に取り崩した上に、税収の減少が確実という厳しい現状にあります。

コロナが未知のウイルスであった感染拡大の初期においては、実行のスピード感が何よりも重要でしたが、長期化し予算が限られてくる中で、政策の効果を測定し、優先順位を明確にして財政出動を行う「検証、選択、集中」の流れが重要です。これは小池知事がたびたび言及している「ワイズスペンディング」の考え方そのものです。

これまで投じられたコロナ対策費のかなりの部分を占める「感染拡大防止協力金」について、支給実績とそれによる感染抑制の効果や経済的損失をどう評価しているか都に質しました。

◎産業労働局長 答弁

- ・八月の営業時間の短縮要請に係る協力金について、想定規模約四万件に対し、申請数はそれを上回る約四万六千件
- ・九月の要請実施分については、想定規模どおりの約三万六千件の申請があった

- ・こうした取り組みもあり、この間の時短要請は、感染者の増加抑制に一定の効果があったと考えている。
- ・売上減少など厳しい経営状況が続く中小企業には資金繰りを支えるための融資制度の他、家賃支援や経営相談実施を的確に行う

▶要するに政策の費用対効果をどう評価しているかという質問だったのですが、経済的損失をどう評価するかという問いについて真正面からの答弁はなされませんでした。

実は第3回定例会の代表質問においても「休業要請および感染拡大防止協力金の効果の測定と検証」について質問をしていますが、十分な回答を得られていません。

飲食店の営業時間短縮とそれにかかる協力金の支給は現在まで続く政策ですが、費用対効果の検証結果を示さないまま血税を投入し続けて

は、都民の理解を得ることは難しく、ひいては政策の実効性を十分に担保できません。

議会による行政のチェックは二元代表制の根幹です。今後も政策の効果について厳しく精査を行うよう求めてまいります。

▶紙面の都合で質問の一部のみのご紹介となりました。

その他、営業時間短縮要請の再延長の判断はだれがどういった基準でするのか、時短要請から島しょ地域を除外したこと理由は、都財政の状況と今後の方針について、など残り18問についての詳細や質問全般についてはこちらをご覧ください。

第4回定例会 速記録
<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/record/proceedings/2020-4/04.html#02>

TOPICS 議会の責任を果たすべき

急 きよ行われた代表質問でしたが、この中で都議会第一会派の都民ファーストの会東京都団が、質問持ち時間40分のところ約8分で質問を終えるという都政を預かる議会の一員として大変残念な出来事がありました。

地元を回り、ついにお店を閉めることになったよ、と話す商店や飲食店の経営者の皆さん、感染が拡大し体制も、スタッフの精神的な面も限界が近いと話す病院の院長先生。どちらの立場からも悲痛な声を聞いています。

そんな新型コロナが拡大する重大局面で提出された補正予算案です。感染症拡大防止の観点からも、東京都の経済を守る観点からも、十分な質疑が行われて然るべきです。

質問時間は議会運営委員会にて会派の人数をもとに決まるのですが、2~3分とごく限られた質問時間の少数会派もあります。どの会派も質問時間が足りないという状況の中、最大会派として、議会や都民に対する責任感はどこにあるのか、疑問を感じずにはいられませんでした。

都職員の働き方改革の視点からの反論もありました。確かに働き方改革の視点は重要です。しかしであるならば、議会運営委員会ですべてを主張すべきです。また質問時間がそれほど必要でないならば少数会派に譲るといふこともできたはずですが。

また議会の質問は重複を避けるため、順番が後になる質問者は基本的な質問はすでになされているという想定で質問を用意します。しかし一番最初の質問者が40分のところ8分で終えたために、されるべき質問がなされなかった可能性すらあるのです。さすがに知事に付度し全体の質問時間を意図的に減らしたとまでは考えたくありませんが、与党の姿勢は行政のチェック機能を形骸化させるものとの危惧を感じます。二元代表制を取り戻すべく、しっかり取り組んでいかねばならないと思いを強くしました。

都議会自民党 都民のくらしを守る重点政策

新型コロナウイルス感染症から都民の命と健康を守る

- 感染拡大防止への取り組みを支援
 - ◎各業界団体や事業者の自発的・積極的な取り組みを支援
- ワクチン接種の円滑な実施へ
 - ◎安全性等の情報提供、保健所支援、医師、看護師の確保
- 医療提供体制の整備・強化を推進
 - ◎PCR検査、病床の確保、医療従事者等への支援を拡充

新型コロナウイルス感染症から都民の生活を守る

- 感染拡大防止対策と経済回復の両立
 - ◎営業時短・自粛要請等への保障、支援の継続・拡充
- 中小零細企業、商店街支援の拡充
 - ◎経営危機に直面している事業者の皆さんを全力で支援
- 失業対策、就業支援の充実
 - ◎新たな技能を習得する環境の整備など就業支援を充実

新型コロナウイルス支援サイト是非ご活用ください

東京都 新型コロナ支援ナビ

経済産業省 新型コロナホットライン

厚生労働省 新型コロナコールセンター

「体調が悪い」「コロナかも？」 不安を感じた時は...

コロナの代表的な症状

- インフルエンザのような高熱
- 味覚がない、嗅覚障害の症状
- 呼吸器症状、頭痛、倦怠感など

重症化のリスクがある方

- 65歳以上の高齢者
- 慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、高血圧、心血管疾患など

かかりつけ医に電話

いつものお医者さんにまず電話しましょう

かかりつけ医で診療・検査ができない場合

かかりつけ医がいらない場合

東京都発熱相談センター
03-5320-4592
24時間対応 土日祝含むに電話

診療・検査医療機関

検査で陽性だった場合

保健所から療養場所の指示(病院、ホテル、自宅)保健所から行動歴の調査があります

もし身近に陽性者がいたら?

濃厚接触者と判断されると、各自治体の保健所から直接連絡があります

濃厚接触者とは、陽性になった人と

- ① 2日前まで近い距離で
- ② マスク等なしで
- ③ 15分以上の接触があった

という条件を満たす場合で陽性者に聞き取りを行い状況を総合的にみて判断します